



芦屋の自然を守る会

連絡先 〒807-0141 遠賀郡芦屋町山鹿535-4 電話・FAX 093-222-2588
E-mail deposit@windfarm.co.jp



活動の目的

今日までの公共工事は、山を削り、川をコンクリートで固め、海を埋め立てるなど自然環境を大きく破壊してきました。芦屋町のエリアでもしかり。子や孫のため、残された環境を保全し、また破壊された環境を還元していくことを目指して、「足下から行動する (Think globally, Act locally)」ことを念頭におき、活動しています。

活動のあしあと

- ① 1988年、芦屋海岸の沖合いの砂を芦屋港に積み上げ、ダンプカーで運ぶ計画に対して子どもやお年寄りを持つ母親たちの心配と怒りが「芦屋町の自然を守る会」を結成。
- ② 1989年、芦屋町のリゾート計画反対運動を展開。
- ③ 芦屋町の浜辺が護岸によって消滅。事業主体の営林署に対して抗議と公開質問状を提出し交渉を重ねた。残念ながら貴重な浜辺からアカウミガメの産卵も歓迎遠足の子も達の姿も消えた。

今後の方向性 (夢)

遠賀川の水質汚染やゴミの流出により、最下流の芦屋町は観光・漁業資源に甚大なる被害を被っています。遠賀川は、流域住民すべての財産です。おいしい水を子や孫に飲ませたいという思いで、上、中流域の行政や環境保護・ボランティア団体に現状を訴えながら、同時に連携を深めていきたいと思ひます

活動の内容

私たちは、芦屋町の財産である自然海浜を守るための「芦屋海岸清掃活動」や「学習会の開催」を始め、芦屋町の子供たちを対象とした「沢登り自然体験学習」や「遠賀川源流の森づくり」への参加など、楽しく活動を行なっています。最近では、芦屋町のシンボルともいえる洞山の保存活動にも取り組んでいます。一方で、問題のある公共事業に対しては、情報開示請求、要望書・公開質問状提出などの手段を使い、「物申す」活動も行なっています。2006年度から始まった芦屋港防砂堤建設もその一つで、「整備事業計画の白紙要求」などを提示、また住民監査請求を行なってきました。現在は防砂堤建設による海浜環境の変化(海岸変形、汀線変化、侵食状況)を監視中です。



芦屋港湾 県の港湾課と北九州土木事務所職員と合同視察